【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)に基づき、意欲ある多様な農業者による農業経営を推進するため、新規就農者数(雇用における新規就農者及び新規参入者を含む。)を把握し、新たな人材を育成・確保する諸施策の企画・立案及び推進に必要な資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

(1) 就業状態調査

2010年世界農林業センサスで把握した農業経営体(9 用語の解説「農業経営体」 参照)のうち、家族経営体を対象とする。

(2) 新規雇用者調査

2010年世界農林業センサスで把握した農業経営体のうち、組織経営体 ((1)の家族経営体以外)及び一戸一法人を対象とする。

(3) 新規参入者調査

農業委員会等(農業委員会が設置されていない市区町村にあっては、当該市区町村。 以下同じ。)を対象とする。

3 調査事項

(1) 就業状態調査

農業従事者の年齢及び性別、調査期日前1年間の生活の主な状態、さらに前1年間の生活の主な状態等

(2) 新規雇用者調査

新規雇用者の年齢及び性別、農家出身・非農家出身の別、雇用される直前の就業状態等

(3) 新規参入者調査

新規参入者の人数及び年齢、性別

4 調查期日

平成24年4月1日現在

5 調査方法

(1) 就業状態調査及び新規雇用者調査

調査は、標本調査により行うこととし、2010年世界農林業センサス結果に基づいて 作成した母集団名簿を用いて標本抽出を行った。標本抽出は、系統抽出法により行い、 この抽出された調査対象に対し、調査票を郵送により配布・回収する自計調査として 実施した。

(2) 新規参入者調査

調査は、全数調査により行うこととし、農業委員会等(1,734委員会等)に対し、 調査票を郵送又は電子メール若しくはFAXにより配布・回収する自計調査として実施 した。

6 調査対象数及び回収率

区分	調査対象数	集計対象回収数	有効回収率
就業状態調査	90,786経営体	65,714経営体	72.4%
新規雇用者調査	3,584経営体	2,527経営体	70.5%

7 集計方法

(1) 就業状態調査及び新規雇用者調査

集計対象事項(x)の全国農業地域別合計を次に示す推定式により算出し、全国の推定値は、全国農業地域別の推定値を合計することにより求めた。

[推定式]

$$X = \frac{N}{n} xi$$

<上記の計算式に用いた記号>

X : 当該地域のxの合計の推定値

N: 当該地域の母集団の大きさ(経営体数)

n : 当該地域の集計標本数

x i : 当該地域のi番目集計標本のxの調査値

(2) 新規参入者調査

調査値の合計により求めた。

8 実績精度

新規自営農業就農者数(4万7,100人)及び新規雇用就農者数(8,920人)についての 実績精度(標準誤差率の推定値)は、次のとおりである。

区分	標準誤差率
新規自営農業就農者数	2.3%
新規雇用就農者数	8.6%

9 用語の解説

新規就農者

次の3者を新規就農者とする。

新規自営農業 就農者 農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者。

新規雇用就農 者 調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)。

新規参入者

調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、新たに農業経営を開始した経営の責任者。

新規学卒就農者

新規就農者のうち、自営農業就農者で「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び雇用就農者で雇用される直前に学生であった者。

農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は 作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行

う者をいう。

- ア 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷 頭羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上 の規模の農業

露地野菜作付面積	15	а
施設野菜栽培面積	350	m^2
果樹栽培面積	10	а
露地花き栽培面積	10	а
施設花き栽培面積	250	m²
搾乳牛飼養頭数	1	頭
肥育牛飼養頭数	1	頭
豚飼養頭数	15	頭
採卵鶏飼養羽数	150	羽
ブロイラー年間出荷羽数	1,000	羽

その他 調査期日前1年間における農

業生産物の総販売額50万円に相

当する事業の規模

ウ 農作業の受託の事業

家族経営体

農業経営体のうち家族労働を中心に行い、家族の中に経営の決定権を持つ者がいる経営体をいう(一戸一法人を含む。)。

組織経営体

農業経営体のうち家族経営体以外の経営体で、法人(法人格を認められている者が事業を経営している場合)若しくは法人でない団体をいう。

10 東日本大震災の影響による対応

(1) 就業状態調査及び新規雇用者調査

福島県の一部地域が調査不能となったことから、調査可能であった標本により集計を行った。

(2) 新規参入者調査

福島県の一部地域の農業委員会等を除いて集計を行った。

11 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載(平成24年11月予定)するとともに、 その後刊行する『平成24年農業構造動態調査報告書(併載:新規就農者調査結果)』に 掲載する。

なお、詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせ する。

【ホームページ掲載案内】

各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/]

この結果の分野別分類は「農家数、担い手、農地など」に分類しています。

【関係リンク】

新規就農制度に関するページ:農林水産省 > 組織・政策 > 経営 > 農業を始めたい皆さんを応援します!

http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html

お問合せ先

本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 センサス統計室 農林漁業担い手統計班

電 話:(代表)03-3502-8111 内線:3666

(直通)03-6744-2247

FAX: 03-5511-7282

農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電 話:(代表)03-3502-8111 内線:3589

(直通)03-6744-2037

FAX: 03-3501-9644